

■ 会議結果報告書 ■

| | |
|-------|--|
| 会議名称 | 第4期 札幌市子どもの権利委員会 第5回委員会 |
| 日時・会場 | 平成30年1月30日（火）17：15～18：45 市役所本庁舎18階第二常任委員会会議室 |
| 出席委員 | 10人出席 |
| 次回開催 | 5月中旬を予定 |

| 議題等 | 概要等 |
|----------------------------------|---|
| 1. 事務局報告 | ○資料説明 事前送付資料の確認 |
| 2. 議題 「(仮称)札幌市子どもの貧困対策計画」について | <p>○事務局説明（資料1-1：札幌市子どもの貧困対策計画（案）の概要、資料1-2：札幌市子どもの貧困対策計画（案））</p> <p>○質疑応答・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どものくらし支援担当課」新設の新聞記事を見たが、詳細はいかがか。計画案では庁内連携に留まり、専門部署の新設までは書いていない。 事務局：新聞報道がなされたが、まだ最終的な確定ではないことをご理解いただきたい。計画を推進していくためには、専門部署を設けることが必要であろうと考えている。 ・第4章の施策の展開には、他計画で子育て・子育て支援と位置づけられているものが多く組み込まれているが、貧困対策と謳うならば、貧困のリスクを抱える家庭の実情に配慮した工夫や改善があった方がよい。既存の施策に対して、利用者の視点に立った評価や検証は行われているのか。 事務局：実態調査で相談窓口に行きづらいという意見や支援体制、支援施策が知られていないという課題が明らかになったところ。基本施策1-1「気づき、働きかけによる相談支援体制の充実」は大切なポイントであり、地域から情報を得て家庭に訪問して相談に応じたり、窓口への同行や代行も含めた仕組みを検討している。 委員：家庭訪問を拒まれるケースも結構あると思う。なぜ相談につながっていないのかという背景にもう少し踏み込んで議論されることを期待する。 委員長：かなり貧困が進んでいる家庭は、色々な事情から名乗り出られないこともあるという新聞記事を見たことがある。そのような方を見つける工夫も必要だと思うが、何か考えていることはあるか。 事務局：学校や児童会館、子ども食堂などで気づくことが大切だと思う。実際に子どもと関わっている方に、貧困という観点での理解や相談に応じた際の困難の聞き出し方などの観点も含めた研修や啓発も実施していきたい。 ・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の対象が小学校3年生～中学校3年生の児童生徒となっているが、なぜ小学校3年生からなのか。また、市内10区の会場で実施とあるが、町内で同様の活動ができないのか。 事務局：小学校の学年が上がるにつれた学習の遅れによるのではないかと考える。 また、実施場所の今後の対応は所管で検討することになるかと思う。 委員：学習の遅れは小学校2年生くらいから現れると聞くので、対象年齢の引き下げをお願いしたい。 ・関連機関や関連組織、外部の力を借りることも非常に重要であり、そのための予算も必要になると考える。計画案の中にも予算要求中で確定していないものが散見さ |

れるが、札幌市がきちんと注力していくという姿勢が見えるように市民にも広報できると良い。

委員長：施策を序列化して、最重要のものを実現していくよう考えることも必要。

- ・フードバンクでいただいた食べ物を、児童擁護施設の子どものお弁当や里親へのおすそわけとしている。このような仕組が市内の貧困家庭にもっと広がると良い。
- ・高齢児と呼ばれる中高生が非常に多く児童養護施設に入所している中で、基本施策3「高卒中退者を対象とした学習相談及び学習支援の実施」は非常に大きな問題。生活保護受給世帯の子どもの、働くことに疑問をもつような負の連鎖も発生している。学習支援だけでなく、気持ちを上向きに立て直すようなメンタルケアも進めてもらいたい。中学生くらいから授業でジョブトレーニングを行うが、中退者に向けても実施すると職業意識をもちやすくなると思う。勉強ができなくても仕事を一生懸命やれる子どもはいる。

委員：学習支援の中に、基本的なワークルールの教育も加えて欲しい。

委員：貧困は、親からは子育ての意欲を奪い、子どもからは子育ての希望を奪う。

特に子どもの学習では、学校から求められるレベルが上がってきており、なかなか捗らない子どもにとっては大きな負担になっている。進学や就労、学習意欲の低下につながるので、メンタルケアは重要。同時に、子どもの未就労や高校中退で不安を感じる親へのメンタルケアもあれば良い。

- ・文科省の統計では、普通教室においても、軽度の発達障がいの子どもの児童生徒が7～10%いるとされている。札幌市では、小学校全校に学びのサポーターを配置しているが、時間数が少なく対応が困難。中学校でも、不登校改善のための心のサポーター（相談支援パートナー）の取組があるが、時間数が足りず家庭訪問はサービスで行っている。親子の貧困に関してはSSW、親と子の相談はSC、学びについては学びのサポーターを配置し連携して対応しているが、対象の子どもが多いのが実態。

委員：札幌市としても、教育委員会としても学校現場を全面的にバックアップしてくれているが、現状では人数や予算などの都合でなかなか厳しいこともあるのは間違いない。学校現場では、連携を図りながら現状の中でできる最大限のことをやっているのが実情。

委員：小中学校で起きた事例は、進学の際には情報共有されるものなのか。

委員：別室登校の児童生徒の進学状況は心のサポーターが全て把握し、進学の際に担任と情報共有した上で対応をお願いしている。各日の対応履歴も担任や学校と共有している。

事務局：小学校から中学校へ進学する際の引継項目は、出欠状況や学習成績、委員会活動など概ね決まっており、必ず引継ぐことになっている。ただ、その他は保護者の希望も鑑み、保護者と十分に協議しながら実施している。

- ・学校の立場から見ると、SCや学びのサポーター、心のサポーターは大変役立っている。より一層の充実を期待するが、子どもの困難状況が貧困に起因するとは限らないため、対応に難しさがある。
- ・貧困からの脱出には教育が必要で、生きる力や希望、目標をもつようになれば将来は明るいと思うが、塾等の課外授業には費用がかかる。最低限の基礎学力や社会ルール、メンタルトレーニングを学べる塾のようなものがあれば良い。

委員長：札幌において、学生が関わっている学力づくりに関するボランティア活動の実例を事務局で把握しているか。

事務局：市内数か所で学習支援を展開しているNPO法人があり、商店街と連携しながら、大学生による食事の提供も行っている例がある。

現在、市内で子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所としての活動実態を調査中であり、改めてお知らせしたい。

委員：児童養護施設でも、社会福祉法人の社会貢献事業として同NPO法人と連携して学習支援を行っている。近郊の中学校にビラ配りをし反響もあったが、地域の子どもの参加はほとんどなく、子どもが施設に出入りしていることに対する苦情があった。社会貢献として地域とも連携したいが、実際には施設の子どものみを対象とした支援になっているのが現状。貧困家庭と思われたくない、施設に出入りしていると思われたくないという気持ちがあるのかもしれない。

委員：心のサポーターでも、居留守を使っていた子どもも、何度も訪ねることで心を開いてくれることもある。継続することで周囲の見方も変わるし、地域の発展にもつながるので、ぜひ継続すべき活動だと思う。

委員：学習支援といっても、最低限の基礎学力をつけるためのものと、進学などの学力選抜に勝てるかどうかという考え方があると思う。子どもに対してとにかく努力を強いる現状は少し改める必要があり、最低限生きていくのに必要な学力についても見直すことも考えていかなければならない。

委員：最低限の学力とは生きる力。日本は学歴重視の社会だが、学歴が成功につながることも限らないと思う。

- ・「乳幼児期の子どもの健やかな成長を支える取組の推進」では、保護者への支援の充実とあるが、子どもの育てにくさがわかるのは乳幼児健診のタイミングだろうと思う。母親の就労意欲などを聞き働きやすい環境を整えることが必要であり、検診の際に状況に合わせて適当な保育所の紹介をすると良い。幼保連携型のこども園への移行も大切だが、保育所に入所しやすいシステムを確立することで親の仕事の負担を軽減できると思う。同時に、病児保育所の確立もしていかなければならない。
- ・まちづくり戦略ビジョンでは、シニア世代のまちづくり参画を謳っているが、役に立ちたい人がいても、マッチングするための窓口がない。大量退職時代なので、シニア世代の参加や協力があれば、状況も少し変わるのではないかと。

事務局：貧困計画の中には項目立てをしていないが、現在、保健福祉局で高齢者の計画を策定している。そこにシニア世代の活躍に関する項目が盛り込まれていると思う。

- ・情報番組の子どもの貧困の特集で、正規雇用でシングルマザー一枠をつくっている企業があった。そういった情報を札幌市から紹介できると働きやすくなると思う。
- ・貧困計画の策定にあたって実態調査を実施したが、北海道や沖縄などで出された結果との違いは見られたか。

事務局：札幌市と北海道では平成28年度の同時期に同様の質問項目で調査を実施し、併せて北海道大学の教授を中心に検討いただいた。12月には大学でフォーラムを開催し、双方の調査結果を紹介のうえ貧困対策の取組も報告した。一例として、札幌市では大学への進学希望がかなり高いのに対して、道内でも大学のない地方の市町村の子どもや家庭では大学の進学希望が低い傾向が見られたことが挙げられる。

委員長：浮かび上がった違いを計画に活かすために考えたことはあるか。

事務局：実際に計画に盛り込むまでには至っていないが、札幌市で実態調査結果を踏まえて計画にまとめているところ。最も大きなポイントは、非常に多く存在している相談につながっていない方を、いかに相談や支援につなげていくかに注力して取り組むかだと考えている。

| | |
|----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・計画実施期間が5か年となっているが、もう少し長く続くと良いと思う。 ・「入所児童への大学進学等奨励給付事業」と「奨学金支給」は、進学先の大学など、給付の対象となるにあたっての条件はあるか。 <p>事務局：前者は、大学や専門学校に進学する際に、現状では1年間、年額60万円を給付する返還義務のない奨学金。後者も、高校生と大学生を対象とした返還義務のない給付型奨学金だが、国公立かどうかの区別など、詳しいことは把握していない。</p> <p>委員：特に進学先の大学については、何か要件をつけた方が良い。今の時代は、簡単な試験で入学し高い授業料を払って大学を卒業しても、奨学金を返済できるだけの仕事に就くことができないことが結構ある。線引きは難しいが、日本学生支援機構の奨学金の延滞率などを参考にしながら、進学先の大学の条件付けを検討してはいかがか。</p> <p>事務局：所管の部署に伝えたい。</p> |
| 3. 事務局連絡 | <p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回開催は5月中旬を予定しており、改めてご都合などを確認させていただき日程を確定したく、協力をお願いしたい。 <p style="text-align: right;">以上</p> |